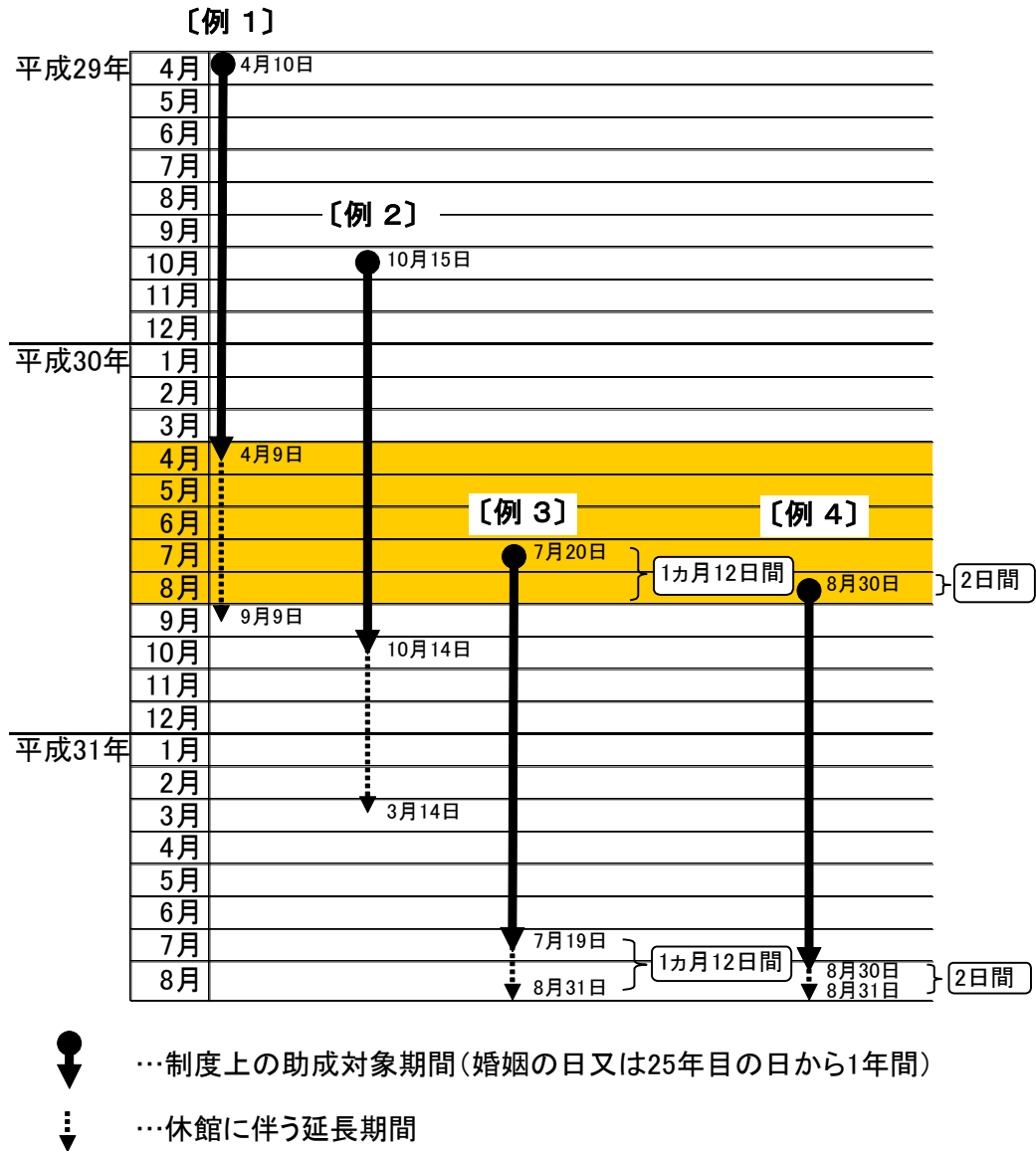


～えひめ共済会館休館中の新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の取扱いについて～

えひめ共済会館が平成30年4月1日から同年8月31日まで休館となることから、休館期間が新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の助成対象期間に含まれる場合は、下記のとおり休館期間相当分（暦年計算）について、助成対象期間を延長することとしましたのでお知らせいたします。



〔参考〕新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成制度

区分	施設名	対象者	助成額	条件	請求手続
新婚・銀婚利用助成	えひめ共済会館	組合員及び配偶者	1泊2食実費相当額	①新婚者 結婚1年未満の者 ②銀婚者 結婚25年の者 ①、②とも1回限りの利用とする。	様式第3号に所属所長の証明を受け、利用時にえひめ共済会館に提出
永年勤続利用助成		組合員		勤続25年以上の独身組合員1回限りの利用とする。	